

社会保障研究所年報

平成2年度

社会保障研究所

(〒107) 東京都港区赤坂2丁目19番8号
(赤坂2丁目アネックスビル内)

■03(389) 1381

はしがき

社会保障研究所は、社会保障研究所法（昭和39年法律第156号）に基づく特殊法人として昭和40年1月に創設され、本平成2年（1990年）をもって25周年を迎え、4分の1世紀の歴史を歩んできました。創設以来一貫して、社会保障に関する基礎的かつ総合的な調査研究を行う機関として、各種の研究プロジェクトを推進して世に問い、また、シンポジウムや基礎講座等を開催して研究成果の普及に努めきました。

本年報は、研究所発足以来昭和57年まで「社会保障研究所の概要」と題していた小冊子を、昭和58年以降「社会保障研究所年報」と改め、毎年発刊し各方面に配布しているものです。その内容は、研究事業の報告に重点を置き、特に前年度研究課題の成果の要約を掲載するなど研究活動の年次報告的なものとして、研究所の全体的な活動状況の概要をコンパクトに紹介しています。本研究所の業績は、「季刊社会保障研究」、「海外社会保障情報」の機関誌や、「研究所研究叢書」、「単行書シリーズ」をはじめ多くの刊行物に発表されていますので、詳細はそちらを参考にしていただければ幸いです。

今日、高齢化、国際化、情報化への対応が先進諸国共通の極めて重要なテーマになっていますが、社会保障の分野でも例外ではなく、多くの新たな課題に直面しています。こうした状況下で、学際的学問である社会保障研究の領域でも、基礎的、理論的研究と併せ、実証的、政策的研究が、今後一層その必要性を高めていくことは確実であり、研究所はこれに応えられる研究機関でありたいと考えています。幅広いご支援をお願いする次第です。

平成2年（1990年）6月

宮澤健一
社会保障研究所長

目 次

I 研究事業	1
1. 平成元年度事業報告	1
(1) 研究課題の成果の概要	1
(2) 社会保障給付費の推計結果の公表	10
(3) シンポジウム・基礎講座等の開催	11
(4) 調査研究成果の刊行	13
2. 平成2年度事業計画	20
(1) 研究課題の概要	22
(2) 社会保障給付費の推計	28
(3) 社会保障研究国際交流事業	28
(4) シンポジウム・基礎講座等の開催	28
(5) 調査研究成果の刊行	29
II 研究所の概要	30
1. 設立の趣旨及び現在までの経過	30
2. 機 構	32
3. 役員・顧問・参与・職員	33
4. 専門委員	33
5. 機関誌編集委員会	34
6. 研究評議委員会	34
7. 歴代役員等一覧	35
8. シンポジウム・基礎講座等の開催一覧	37
9. 刊行物一覧	42

I 研究事業

1. 平成元年度事業報告

(1) 研究課題の成果の概要

研究課題 I

外国人労働者と社会保障

- 【主たる研究項目】
 - 1. わが国における外国人労働者の実態
 - 2. 欧米諸国での外国人労働者問題に関する理論的研究の整理
 - 3. ILO、EC 等の国際機関における社会保障の内外人平等待遇に関する国際規範の形成
 - 4. 欧米諸国での社会的統合政策の動向
 - 5. わが国で外国人労働者を受け入れる際の社会保障制度のあり方

【研究成果の概要】

1. わが国における外国人労働者の実態

近隣のアジア諸国からわが国に押し寄せる外国人労働者の数は年々増加している。「出入国管理及び難民認定法」で就労が認められる外国人労働者約3万6000人の他に、留学生・就学生が約4万1000人、研修生が約2万4000人、さらに観光ビザ等で入国し不法に就労する外国人が推定で10万人から20万人いるといわれている(1989年)。特にここ数年、観光ビザで入国する不法就労者、就労を目的とする就学生・研修生の伸びは著しく、その数は2年毎にほぼ倍増する勢いがある。これらの不法就労者の多くは中小の建設業や製造業、さらにサービス業で働き、「三キ労働」(キナイ、キツイ、キケン)に従事し、賃金の不払や労災の多発などで大きな社会問題を生んでいる。もしこのような不法就労を野放しにすれば、雇用・住宅・教育・社会保障等の幅広い分野にわたって将来深刻な事態を引き起こすおそれがある。

2. 欧米諸国での外国人労働者問題に関する理論的研究の整理

わが国に先立ち、戦後いち早く外国人労働者を迎えた欧米諸国では、外国人労働者問題に関する膨大な研究蓄積がある。国際間労働移動を引き起こす原因の解明、

外国人労働者が本国労働者の賃金・雇用に及ぼす影響の分析、外国人労働者とその家族の同化過程の分析など幅広い分野にわたって研究が進められている。これらの先行研究によって明らかにされた重要な点は、外国人労働者が出稼ぎ労働者として一時的に潜在する場合に生じる短期的な影響と、かれらが定住した場合に生じるその長期的な影響とを区別する必要があり、たとえ外国人労働者を一時的な出稼ぎ労働者として受け入れるにしても、やがてはかれらの定住化が進み、文化・社会習慣の違いから社会的転換が強まるということである。わが国では外国人労働者問題の歴史が浅いために、前者の短期的な影響にもつばら関心が集中するきらいがあるが、このような歴史的経験を踏まえるならば、より長期的な影響をも考慮に入れた検討が必要となる。

3. 欧米諸国での社会的統合政策の動向

現在、欧米諸国には労働人口の5～30%に匹敵する外国人労働者が生活している。殊に、第1次オイルショックを契機に外国人労働者の新規受け入れを中心とする国が相次いだため、外国人労働者とその家族はこれらの国々に定住する傾向が強まっている。従って、これらの国々は外国人労働者と共に共生していくために、「雇用」「住宅」「教育」「社会保障」など多方面にわたって社会的統合政策を開始している。例えば、雇用差別や住宅差別を禁止する法律を制定したり、外国人労働者の組織化を促して職場内でのかれらの発言の機会を増やしたり、あるいはこれまで本国籍労働者階級にだけ認めてきた公営住宅への入居権を外国人にまで拡大するなどの措置を講じている。また、受け入れ国で生まれる外国人労働者の子弟の数も年々増えていることから、二ヵ国語教育を採用する国が増えている。さらに、合法的に滞在する外国人労働者に対しては、納税の義務を課すとともに社会保障の権利を保障することもやは國際常識となっている。また、これらの施策に加えて、合法的に滞在する外国人にも参政権を与える動きがある。戦後移民労働者を旧植民地から迎えられた市民権を与えたイギリスについてはもちろんのこと、オランダ、デンマーク、スウェーデンでも一定帯在年数を満たした外国人には参政権を保障している。そして、これまで一貫して「ゲストワーカー政策」を採ってきた西ドイツのような国でも、外国人労働者に参政権を与えるべきかどうかがいまや大きな争点となっている。

4. 國連・ILO・EC等の国際機関における社会保障の内外人平等待遇に関する国際規範の形成

このような積極的な社会的統合政策が欧米諸国で採られるに至った背景には、国連・ILO・EC等の国際機関が果たした役割が大きいといえよう。例えは、いま社会保障の分野に限っても、ILOの118号条約及び156号条約、国連人権規約、ヨーロッパ社会憲章が社会保障の内外人平等待遇を保障する国際規範として重要な役割を果たしてきたことがわかる。殊に、EC諸国は1993年のEC統合を目前に控えて、EC圏内

での自由な労働移動を保障するために、加盟国の社会労働政策の相互調整を図り、その基準化を強力に推し進めている。ヒトの国際化が進む時代において、それはひとつモデルとして注目されよう。

5. わが国で外国人労働者を受け入れる際の社会保障制度のあり方

1982年に難民条約を批准したことから、国民年金・国民健康保険の国籍要件が撤廃され、漸くわが国でも形式上社会保障の内外人平等待遇が保障されるようになつた。しかしながら、外国人労働者の大半が不法就労者である現状において、その保護は全く不完全であるといわざるをえない。また「出入国管理及び難民認定法」で就労が認められる外国人労働者についてさえ、年金その他で諸外国との通算協定が結ばれていらない現状では、かれらがわが国に永住しないかぎり、その受給権は保障されないという問題がある。従つて、秩序ある受け入れ体制の整備を急ぐとともに、諸外国との通算協定の可能性を早急に検討する必要があろう。

研究課題 II

地域計画と福祉計画

【主たる研究項目】 1. 地域における福祉計画の動向
2. 地域における福祉計画の課題

【研究成果の概要】

1. 地域における福祉計画の動向
厚生省の事業としては「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」、「地域老人福祉システム開発育成事業」、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」が進行中である。それらでは、「福祉と医療の統合」から、さらに進んで「福祉の総合化」という観点が重視されている。

まず第一に、各施設の「箱もの」を建設するだけではなく、それらの有機的な連絡と調整を試みている。第二に、計画の緻密化と具体化を志向している。第三に、地域特性を最大限考慮しようとしている。第四に、行政のみでなく、民間事業者の参入が容易になるようにしている。

このように「福祉と医療の統合」という理念レベルから、現在の福祉計画は現実の実行レベルへと進んできている。これが福祉計画の動向を理解するポイントである。

2. 地域における福祉計画の課題

前述したように福祉のまちづくりは進行しているが、そこには課題とすべきことも少くない。
第一に、在宅福祉の必要性が十分に認識されてきたにもかかわらず、これらのサー

ビスに対して実際にどの程度のニーズが存在するのか明らかにしない。10万人のマンパワーが必要といわれているが、ニーズ測定手法の洗練化は重要である。

第二に、ボランティア集団の組織化が指摘される。大都市においては、地域集団以外の機能集団を重視すべきだし、地方都市では地域集団の発掘が必要とされる。

第三に、自治体内部の問題がある。企画部門と財政部門との調整なしには地域計画と福祉計画は連絡できない。また、労働力を動員する意味での「住民参加」だけではなく、意思決定と政策形成に参加できるような仕組みをつくることも重要な課題となっている。

研究課題 III

21世紀の社会保障に関する研究

【主たる研究項目】 1. 21世紀における社会保障

2. 21世紀における経済構造

3. 21世紀における社会保障制度

【研究成果の概要】

年金、健康と社会保障、福祉サービス、家族の変容と社会保障、労働の変容と社会保障、社会保険給付費の将来推計の6分科会に分かれて研究を進めた。

〈年金分科会〉

1. 研究の概要

昨年度の本分科会においては、人口高齢化がピークに達し、かつ公的年金制度の一元化が行われたとき、負担と給付が人口構造の変化に応じてどのように変化するかを、具体的な数値を導き検討した。

今年度は、昨年度の人口構造変化の推計に依頼して、高齢化が公的年金の負担と給付にどのような変化を及ぼすのかをさらに検討した。人口推計に関しては、厚生省人間問題研究所によつて出生率の推移の相違によって、低位、中位、高位の3推計が示されているが、今年度は低位推計を用いて分析を行つた。(なお、昨年度は中位推計に基づき分析をしている。)

さうに、21世紀の年金のあるべき姿を考えるととき、人口問題と並んで、将来の社会・経済の変化がもたらす影響が重要である。特に本分科会においては、公的年金に及ぼす影響について扱つた。経済との関連については、経済成長率を高めに想定して2つのシナリオを描き、所得分配、労働構造の視点から議論するとともに、企業年金の今後の普及、その情報ネットワーク化、そして、コンピュータライゼイションが家庭にまで及ぶと想定したときの年金サービスのあり方について議論を行つた。

そして、具体的な研究結果は以下のように要約することができます。

2. 研究成果

①人口高齢化

低位人口下においては、被保険者数、拠出金額、総報酬額の低下などによる被保險者サイドから年金財政への悪化要因を高めることとなる。

②OECDによる1988年の公的年金改革に関するレポートでは、公的年金を次の3つのモデル、費用率及び平均年金率を一定（モデル1）、代替率＝平均年金額／勤労者1人当たり所得を一定（モデル2）、ネットの代替率＝平均年金額／勤労者1人当たり可処分所得を一定（モデル3）に分けて、各々の将来予想値が示されている。その計算を応用すると、次の結論を得る。

○人口高齢化による年金支出増加を踏まうために必要な経済成長は、それほど大きいものではないと言えるかもしない。

○年金額水準の決定のあり方にについて、可処分所得を考慮に入れた場合、年金制度への影響はかなり大きいと言える。

③国民所得の分配との関連

今後わが国における企業の技術革新を考えると、国民所得の分配面においては、相対的に縮小することも予想されうる雇用者所得よりもむしろ、企業所得についてさらに多くの年金制度の財源に加えるといふことも考えられよう。また、就業構造との関連においては、労働のパート・タイム化の進展により、特に女子や高齢者の労働参加が高まり、それにより、それだけ一人当たりの年金負担が緩和されるであろう。

④企業年金の発展

企業年金の普及・発展とともにその保有する資産も急速に増大している。推計結果によると、21世紀における年金資産は、現状の普及率のままで110兆円（平成元年度価格）に上る。この額は、今後の企業年金の普及や進展を考えるとさらに膨らむと予想され、このような巨大な資産の形成は、国民経済に多大な影響を与えるであろう。

〈健康と社会保障分科会〉

21世紀の健康づくり政策には、民間組織や市民の主体的な健康づくり活動に期待されるところも多く、公的な役割としては、むしろ民間のニーズに即応し、民間の活動を支援することが重要となる。

平成元年度における研究は、主として民間の諸活動に注目し、具体的な事例研究から次のような検討結果を得た。

1. 病気予防として從来考えられていた予防接種や検診には、安全性、有效性、必要性の面から疑問点の多いことが一般になってきた。今後は、むしろ生活習慣や生活環境の改善に予防策の重心を移す必要があり、この意味から日常の健康づ

くり活動への投資に注目しなければならない。

2. 健康保険組合の多くは、近年、健康新教育・広報活動、スポーツ奨励事業、保養施設提供などの積極的な保健活動を実施しており、働く人々の健康維持と健康保険料の効率的活用に一定の役割を果たしている。

3. 民間療法による健康づくりへのニーズは、高齢化社会の今後ますます増大していくものとみられる。とりわけ食事療法(食生活)、運動療法(スポーツ)の重要性が高い。また温泉地の多い日本では、温泉療法(保養)の活用も進むであろう。いずれにしても、物・施設(ハード面)及びサービス・運営(ソフト面)の両面において、安全性の確保、情報提供、経済的負担の軽減などに公的施策が求められる。

＜福祉サービス分科会＞

21世紀の高齢者社会を高齢者が主体的に生活できる社会とし、そのためにはどのような施策が、どのような理念でおこなわれるべきかを検討した。

21世紀において年金制度は成熟化の道をたどり老後の経済保障として一定の安定的な役割が期待されている。一方、21世紀における高齢者は高度成長を享受し、豊かな社会のなかでライフスタイルを形成している。そこで提供されるサービスは従来とは質・量ともに異なるものでなければならぬ。サービスを選択し、利用していくといった利用者主催のサービス供給体制が形成される必要がある。また社会サービスのうち高齢者に係わるサービスをも含んだものでなければならない。このような条件を満たすためには供給体制は多元的なものとならざるをえない。また、在宅介護施設介護者という問題は一概には論じられないが、在宅介護の場合でも、家族成员を予め介護者として見込むことは今後の家族のあり方や女性の社会参加・就労意欲を考慮すると妥当ではない。

以上の観点から、高齢者が自律的な生活をおり、サービスについても主体的に選択が可能となり、なおかつ専門的な観点からサービスが提供されるための前提条件を現行社会福祉の供給体制や保健医療の供給体制の持つ問題点を抽出することで明らかにした。

＜労働の変容と社会保障分科会＞

1. 本分科会では、「労働の将来」に関する制度・政策構造の定量分析を行った最近の研究をいくつか検討した(経済企画庁(1985)(1987)、労働省(1987)、雇用職業総合研究所(1987))。これららの研究はいずれも、(a)第三次産業の就業人口が西暦2000年までに6割を超える、逆に第二次産業の就業人口は3割弱にまで縮小する、と予測している。(b)また職業別には、「専門技術」職に從事する者の割合が伸びる一方で、「運輸・通信」「生産工程」職従事者の割合が大きく減る、と見込んでいる。(c)さらには労働力の構成変化については、女子労働力・パートタイム労働力・高齢労働力が増加する一方で、若年労働力が大幅に不足することを明らかにしている。従って、これらの現象がみられるが、これらの家族をめぐる変化はわが国においても共

通して認められる。

しかし、わが国では、このような家族の変化に対する社会的対応の遅れから、家族の中に新たな問題が生じている。特に、社会保険の領域において、児童の教育、高齢者の扶養、高齢単身女性の生活保障という問題は極めて深刻となつており、今後、これららの問題に具体的にどのように対応していくべきかは急務の政策的課題である。すでに、わが国よりも家族の変容が進行している先進諸国では、以下のようない制度・政策が導入・展開されており、わが国における政策的課題の検討にあたっては、そこから、多くの示唆が得られる。

子供の教育に関しては、女性の就労が一般化している状況から、子育てには家族と社会のパートナーシップが不可欠となってきた。具体的には、出産・育児とともに経済的負担の軽減をして、児童手当、保育サービスの充実のほか、両親への育児休業手当、育児期間の年金拠出期間への算入など、労働市場政策や年金制度と関連づけた政策が採られている。

高齢者の扶養に関しては、介護手当や介護期間の年金拠出期間への算入を通じ、家族による高齢者介護の社会的評価が行われている。そのほか、相続制度の中で、契約による扶養と相続の一体化の処理という対応もみられる。

高齢単身女性の生活保障に関しては、死別女性の老後生活が保障されているほか、離婚した無職の女性については、離婚の際の年金権の調整によって、固有の年金権を保障する政策が採られている。

このように、先進諸国では、家族の変容を現実のものと受けとめ、社会として家族への中立性を保ちながら、一方、家族が変化する過程で生じる問題に対しては早急に対応している。

わが国においても、これらの制度・政策の早急な導入が必要である。しかも、社会保障制度のみによる対応ではなく、労働市場政策・相続制度・離婚制度など、他の制度・政策と社会保障制度との有機的な結合をはかりながら推進していくことが重要である。

＜労働の変容と社会保障分科会＞

1. 本分科会では、「労働の将来」に関する制度・政策構造の定量分析を行った最近の研究をいくつか検討した(経済企画庁(1985)(1987)、労働省(1987)、雇用職業総合研究所(1987))。これららの研究はいずれも、(a)第三次産業の就業人口が西暦2000年までに6割を超える、逆に第二次産業の就業人口は3割弱にまで縮小する、と予測している。(b)また職業別には、「専門技術」職に從事する者の割合が伸びる一方で、「運輸・通信」「生産工程」職従事者の割合が大きく減る、と見込んでいる。(c)さらには労働力の構成変化については、女子労働力・パートタイム労働力・高齢労働力が増加する一方で、若年労働力が大幅に不足することを明らかにしている。従って、これらの現象がみられるが、これらの家族をめぐる変化はわが国における政策的課題を引き起さない。

いためにも、職業訓練・再訓練等を通じて適切な人材配置を図ることが今後の課題となる。

2. 次に、「高齢化」「情報化・サービス化」「女性化」「国際化」が「日本の雇用慣行」に及ぼす影響を検討した。「日本の雇用慣行」はこれまで「終身雇用制」「年功賃金」「丸抱え的・括弧雇用」「OJT」と柔軟な配置によるジェネラリスト型人材の育成」「男子従業員への生活保障」「集団主義」等をその基本としてきた。だが、それらは次のように修正されつつある。

(a) 第一に、「高齢化」によって日本の雇用慣行が前提としてきたピラミッド型人員構成が多く崩れる。従って、企業は従業員の高齢化に対処するために、定年前の出向・移籍を増やし、企業グループを単位とする「終身雇用圈」を形成する方向に向かう。

(b) 第二に、「情報化・サービス化」によって、パートタイマー・派遣労働者等の「非終身雇用労働者」の規模が拡大する。また、「情報化・サービス化」によって、職務能力の頭打ち現象が生じる。そのため、能力主義に基づくコース別人事への動きが強まる。

(c) 第三に、男女雇用機会均等法による性差別撤廃は、女子労働力を積極的に歓迎する企業の数を増やす。だが、性差別の撤廃が直ちに格差の撤廃を意味するわけではなく、女子労働力を積極的に歓迎しようとする企業ではむしろ能力主義に基づくコース別人事への動きが一段と強まる。

(d) 第四に、経済活動の「国際化」に伴い、海外に進出する日系企業が増える。そして、海外で長期勤務する日本人従業員が増加することに加えて、日系企業で採用される外國人従業員の数が増えることが予想される。そのため、日系企業は従来の集団主義を修正して個性重視の「国際人事管理システム」を構築する必要がある。また、「国際化」は専門技術労働者として働く外国人従業員の数を増やすばかりでなく、いわゆる「不法就労者」に代表される海外からの出稼ぎ労働者の数も増やす可能性がある。もしわが国で外国人の出稼ぎ労働者の数が歐米などに増えることになれば、日本の労働市場の中で「非終身雇用労働者」の規模は拡大することが予想される。

3. 以上のような定量的・定性的分析を踏まえて、労働世界の変化がわが国の社会保障制度に及ぼす影響を検討した。日本の社会保障制度は、従来職域別の社会保障制度を根幹に据え、男子従業員を中心とする「終身雇用労働者」を主な対象者としてきた。だが、「高齢化」「情報化・サービス化」「女性化」「国際化」によつて、従来の日本の雇用慣行は大きく崩れ、能力と個性重視の「複線型雇用管理システム」が台頭しつつある。従つて、この「複線型雇用管理システム」にマッチした社会保障制度を用意することが必要である。また、「非終身雇用労働者」の規模もこれらの動きの中で増える方向にあり、社会保障の適用対象を「非終身雇用労働者」にまで広げてゆく必要がある。さらに、国際間労働移動が今後一段と進むことを念頭に置け

ば、国際間社会保障制度の枠組みを早急に整備していかなければならない。

4. 最後に、本分科会では、高齢化に伴つて、需要が増大すると予想される福祉マンパワーについても、検討を加えた。昭和62年の「厚生白書」では、西暦2000年に470万人もの専門的マンパワーが必要になると推計している。だが、それは「人口の高齢化」要因だけを考慮に入れた単純な推計であり、より精緻な推計を行うためには、(a)「福祉ニーズ」を正確に把握し、(b)それに基づくマンパワーの推計という手続きが必要である。また、女性の職場進出は外部サービスに対する需要を増大させる一方、その外部サービスを担うマンパワーの重要な供給源となることが予想される。このようなダイナミズムを解明するためには、(a)労働市場としての社会保障市場の動向を上記の推計に基づいて把握し、(b)女子労働力の特徴と変化の趨勢を見きわめなければならない。後者については、家族の変容との関連で考察する必要もある。

＜社会保障計量モデル分析分科会＞

国民経済計算の体系に基づいた社会保険計量モデルを作成して、1987年度（基準時点）から2025年までの期間における社会保障と経済の相互依存関係を分析し、進展する高齢化社会において経済諸条件と整合性のある社会保障制度の規模を検討することを試みた。

作業は、社会保障研究所の昭和56年度研究プロジェクトにおいて作成された超長期の社会保障計量モデルを再検討し、それを大幅に改訂するという形で進められた。モデルは経済、労働、政府及び社会保障の4部門より構成される。経済部門では民間企業資本ストックと労働力からGNPを決定する。資本ストックを求めるためには貯蓄が重要な要素であるが、今回は、貯蓄関数の説明変数の一つとして年金水準指数を採用しているのが特色である。労働部門は前回に比べてかなり拡張した。性別、年齢階級別に労働力を求めながら、性と年齢階級によって進学率、保育所利用率、年金水準指数、失業率等の説明変数を使い分けている。また、就業者数のみでなく、被用者数、被用者年金被保険者数をも内生的に求めているのは前回との違いである。政府部門は中央政府と地方政府により成る。税収入、政府財政、政府から社会保険部門への移転等が處理される。社会保障部門は公的年金、医療保険、社会扶助、労働保険及び児童手当の5つに分けて推計した。給付額、負担額いずれも原則として件数と一件当たり金額の積で求めている。また、一件当たり金額については1987年度実績値を一人当たりGNP又は一人当たり賃金・俸給の伸び率で伸ばしていく方法をとっている。

モデル全体のしくみの概要は次の通りである。

(1) 先ず、本年度のGNPが前年度の民間企業資本ストックと本年度の労働力から計算される。

(2) 次に、GNPから貯蓄が導かれ、それを固定資本減耗と合計して、本年度の総資本形成が求められる。そして、そのうち民間企業設備投資にどれだけ向けられ

るかが計算される。

(3) 前年度の民間企業資本ストックから本年度の除却部分を減じ、本年度の民間企業設備投資を加えると本年度の民間企業資本ストックが得られる。

(4) 来年度のGNPが本年度の民間企業資本ストックと来年度の労働力から計算される。

(5) 以後、毎年、この(1)から(4)の計算過程が2025年まで繰り返される。この計算過程でGNPと社会保障部門は相互に影響しあっている。たとえば、GNPから貯蓄が導かれる過程で、社会保障負担は民間の可処分所得に影響し、また、年金水準指數は貯蓄率に影響する等である。貯蓄に与えられた影響が民間企業資本ストックに影響を与えることはGNPに影響を与えることになる。年金水準が労働力を通じてGNPに影響する面もある。逆に、GNPが社会保障部門に影響を与えることは言うまでもない。両者の相互関係の分析が重要である。

なお、本モデルによるシミュレーションに際して、GNPデフレータは年率2%で上昇すると仮定した。また、人口は外生変数としており、人口問題研究所の「日本の将来推計人口」の中位推計値を挿入している。

シミュレーションの結果は、実質GNPの成長率は1990年度までは3%台、2005年までは2%台、それ以降は1%台で推移するというものであった。社会保障給付費の国民所得に対する比率は現在の12.6%が2025年には24.9%に増加する。その内訳は年金給付費が6.3%から15.2%、医療給付費が5.5%から8.9%に増加するというものである。一方、国民負担は社会保障負担と租税負担を合わせて現在の約38%が2035年には約47%に増加する。このうち、社会保障負担の増加は11%から13%と少なく、租税負担が27%から34%に増加する。

この試算結果は、政府の見通し等と比べて、社会保障の給付と負担の増加が過小のように思われる。また、それにもかかわらず経済成長率が低く、しかも先細りになつている点が目につく。その原因是、本研究期間中に明らかにすることができなかつた。引き続き検討中である。なお、今後の課題として、モデルの再検討、とくに社会保障部門について改良を加える予定である。

(2) 社会保障給付費の推計結果の公表

昭和62年度社会保障給付費の推計結果を平成元年11月に公表した。この推計は、社会保障研究所が厚生省の委託を受けて、昭和57年度分から毎年継続して行っている。ILCの基準に従って推計しており、国内の社会保障各制度の給付費に関する年度決算統計を集計して作成しているものである。

この推計結果は、医療、年金、その他の3部門に分類して、年次推移比較を行うほか、いくつかの貿易国を選んで国際比較を行っている。また、昭和60年度からは高齢者関係給付費の推計も行っている。これは、年金保険給付費、老人保健給付費（医

療のみ）、老人福祉サービス費よりもあるものである。

昭和62年度推計の概要は以下のとおりである。

1. 社会保障給付費総額は40兆6,536億円で、対前年伸び率5.4%、対国民所得比14.8%であった。

2. 医療給付費は15兆8,573億円で、対前年伸び率5.2%、年金給付費は20兆1,321億円で、対前年伸び率6.6%、その他の給付費は4兆6,642億円で対前年伸び率0.6%であった。その結果、給付費の構成割合は、医療39.0%、年金49.5%、その他11.5%となり、年金の占める割合は引き続き増大し、一方、医療とその他の占める割合はいはずれも引き続き減少している。

3. 高齢者関係給付費は22兆7,164億円で、対前年度伸び率7.3%、社会保障給付費総額に占める割合は61年度の54.9%から55.9%に増大した。

4. わが国の社会保障給付費の対国民所得比は14.8%で、アメリカ16.2%、イギリス25.5%、西ドイツ29.1%、フランス36.3%、スウェーデン40.7%に比較して低い水準にある。その理由として、わが国の老人人口比率がまだ低い水準にあることの他、医療と年金以外の部門、すなわち、生活保護、児童手当、失業給付、社会福祉等の給付額が上記諸外国と比較して低いことが考えられる。

なお、この推計結果は印刷して、関係各方面及び希望者に配布するとともに、「季刊社会保障研究」(25巻3号、Winter 1989)に載せてある。

(3) シンポジウム・基礎講座等の開催

第25回社会保障研究所基礎講座

- ① 期日 平成元年10月24日～27日
- ② 場所 国民年金中央会館
- ③ 参加者数 165名
- ④ 講座内容
- ⑤ わが国の社会保障
- ⑥ 小山路男 (社会保障研究所長)
- ⑦ 人口と家族
- ⑧ 清水浩昭 (人口問題研究所人口動向研究部長)
- ⑨ 日本経済の展望
- ⑩ 宮澤健一 (社会保障研究所理事)
- ⑪ 外国人労働者問題への対応
- ⑫ 下平好博 (社会保障研究所研究員)
- ⑬ 年金改革
- ⑭ 庭田範秋 (慶應義塾大学教授)

- (a) 医療と健康
高 原 亮 治 (厚生省大臣官房企画官)
(b) シルバービジネスの動向
滝 上 宗次郎 (株式会社グリーン東京社長)
- (c) 社会福祉の展望と課題
堀 勝 洋 (社会保障研究所調査部長)
(d) 長寿社会のまちづくり
辻 哲 夫 (厚生省大臣官房老人福祉課課長)
(e) 社会保障の国際的動向
城 戸 喜 子 (聖学院大学教授)

第24回公開研究報告会

- ① 期 日 平成元年12月1日
② 場 所 健保会館
③ 参加者数 103名
④ テーマ 「アメリカ・カナダの福祉と医療は、今、
「アメリカの福祉」
レポート：三 上 美美子 (社会保障研究所研究員)
「アメリカの医療」
レポート：皆 川 尚 史 (北海道生活福祉部障害福祉課長)
「カナダの福祉」
レポート：岡 本 民 夫 (同志社大学教授)
レポート：石 本 忠 義 (日本大学助教授)
司 会：星 野 信 也 (東京都立大学教授)

第24回社会保障研究所シンポジウム

- ① 期 日 平成2年2月9日
② 場 所 健保会館
③ 参加者数 79名
④ テーマ 「介護システムの構築」
レポート：松 原 一 郎 (関西大学助教授)
レポート：袖 井 孝 子 (御茶の水女子大学助教授)
レポート：古 潤 徹 (日本社会事業大学助教授)
コメント：柄 本 一三郎 (社会保障研究所研究員)
コメント：前 田 大 作 (日本社会事業大学教授)
司 会：小 山 路 男 (社会保障研究所長)

第2回社会保障トップセミナー

- ① 期 日 平成元年9月7日～8日
② 場 所 全社協ホール
③ 参加者数 105名
④ 講座内容

- (a) 社会保障21世紀への課題
加藤 栄 一 (厚生大臣官房総務審議官)
(b) 福祉ネットワークと情報システム
京極 高 宣 (日本社会事業大学教授)
(c) 有料老人ホームからみた老後の住まいと地域
長谷川 力 (聖霊福祉事業団理事長・有料老人ホーム協会会长)
(d) 老テクノロジーの未来
古川 俊 之 (国立大阪病院院長)
(e) シンポジウム
「長寿社会の地域システム」
パネリスト：新 井 宏 明 (山形大学教授)
神 谷 尚 (埼玉県昭和町長)
久戸瀬 渉 (兵庫県生活文化部長寿社会政策局次長)
司 緒方 英 雄 (大分県大山町企画情報課長)
田 中 耕太郎 (厚生省大臣官房政策課地域振興室長)
会：大 森 譲 (東京大学教授)

(4) 調査研究成果の刊行

季刊社会保障研究

研究所の調査研究成果の発表を目的とする「季刊社会保障研究」は、第25巻第1号～第25巻第4号を刊行した。なお、主な掲載論文は次のとおりである。

第25巻第1号

福祉財政と税制改革 (丸尾 直美・中央大学教授)
社会保障と税制ーシミュレーション・モデルによる検討－ (野口 悠紀雄・一橋大学教授)
学教授
学助教授
学助教授

税制改革と公的年金制度（跡田 直澄、大竹 文雄・帝塚山大学助教授、大阪府立大学講師）

第25巻第2号

家族とスウェーデン社会保障法（竹崎 孝・ストックホルム大学法学部客員研究员）

アメリカの家族と福祉（渡辺 秀樹・電気通信大学助教授）

相続による世代間資産移転の構造—首都圏における実態調査結果—（野口 悠紀雄、上村 協子、鬼頭 由美子・一橋大学教授、東京家政学院大学講師、元・湘北短期大学講師）

家事労働の行方—「義務」と「自発性」の間—（山田 昌弘・東京学芸大学講師）

離婚と子供の養育費（下夷 美幸・社会保障研究所研究員）

賦課方式から積立方式への移行と財政収支（八田 達夫、小口 登良・大阪大学教授、筑波大学助教授）

「社会福祉士及び介護福祉士」の立法過程（北村 喜宣・横浜国立大学経済学部講師）

平均医療費の経済分析—医療保障政策指向モデルー（権丈 善一・嘉悦女子短期大学講師・慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程）

第25巻第3号

地域医療と福祉計画（西 三郎・東京都立大学教授）

地域福祉と高齢者の就労（和田 修一・早稲田大学文学部助教授）

過疎地域における老人問題（星野 貞一郎・群馬大学教育学部教授）

社会保障研究における法学の使命—方法・課題—故福武直前社会保障研究所長に捧げるー（高藤 昭・法政大学教授）

国民健康保険の保険料賦課方式（岡崎 昭・関西大学経済学部非常勤講師）

八田・小口案に代わる賦課方式の修正案（塙原 康博・社会保障研究所研究員）

第25巻第4号

公的年金制度の成熟時の給付と負担（花田 栄・厚生省人口問題研究所人口統計学研修室長）

21世紀の公的年金制度—その長期的安定のための方策ー（堀 勝洋・社会保障研究所調査部長）

21世紀における年金制度に影響を与える主要因（伏見 恵文・総理府社会保障制度

審議会事務局年金数理調査官）

超長期社会保障モデルによる社会保障給付費の推計—21世紀の社会保障研究会計量

モデル分科会中間報告1—（岸 功・大正大学助教授）

社会保障給付費の将来推計（見通し）方法について—21世紀の社会保障研究会計量

モデル分科会中間報告2—（曾原 利満・社会保障研究所主任研究員）
年金政策と遺產行動（岩本 康志・大阪大学経済学部講師）

海外社会保障情報

海外における社会保障制度に関する情報を収集し、普及することを目的とする「海外社会保障情報」は、第87号～第90号を刊行した。なお、主な掲載論文は次のとおりである。

第87号

アメリカの税制改革と社会保障（林 宣嗣・関西学院大学教授）

カナダの税制改革と社会保障（村上 雅子・国際基督教大学教授）

サッチャー政権下の税制改革と社会保障（樋口 正昇・在英日本大使館一等書記官）

フランスの税制改革と社会保障（矢野 秀利・大阪学院大学助教授）

スウェーデンの税制改革と社会保障（飯野 哲四・慶應義塾大学教授）

第88号

アメリカの税制改革と社会保障（林 宣嗣・関西学院大学教授）

カナダの税制改革と社会保障（村上 雅子・国際基督教大学教授）

サッチャー政権下の税制改革と社会保障（樋口 正昇・在英日本大使館一等書記官）

フランスの税制改革と社会保障（矢野 秀利・大阪学院大学助教授）

スウェーデンの税制改革と社会保障（飯野 哲四・慶應義塾大学教授）

シンガポール中央積立基金ーその展開と政策目的ー（Tay Boon Nga・シンガポール国立大学経済学・統計学部）

（訳：田辺 忠史）

西独における社会保障制度改革の動向（高原 弘海・在西独日本大使館一等書記官）

アメリカの老人医療と福祉（岡本 勝三・阪南中央病院・内科）

福祉と医療の連携の条件ーデンマークの高齢者福祉医療政策からの教訓ー
 フランスの共済組合について（高藤 昭・法政大学教授）
 中国社会保障制度改革のディレンマ（松戸 康子・朝日大学専任講師）

社会保障研究所研究叢書

研究所の研究成果を普及することを目的に、次の研究叢書を刊行した。

- 西ドイツの社会保障（No.22 平成元年5月）
 アメリカの社会保障（No.23 平成元年10月）
 カナダの社会保障（No.24 平成元年12月）
 住宅政策と社会保障（No.25 平成2年3月）
 高齢社会への生活変容（No.26 平成2年3月）
- 「西ドイツの社会保障」目次
- ① 社会保障の歴史（保坂 哲哉 上智大学教授）
 - ② 曲り角にきた西ドイツ社会保障との課題（柄本 一三郎 社会保障研究所研究員）
 - ③ 西ドイツ社会保障制度の経済的基盤（大西 健夫 早稲田大学教授）
 - ④ 人口の高齢化と社会保障政策（樋口 清秀 東京医科歯科大学・早稲田大学非常勤講師）
 - ⑤ 経済の動向と市民生活（三上 美美子 社会保障研究所研究員）
 - ⑥ 行政機構と立法過程（田中 耕太郎 厚生省大臣官房総務課課長補佐）
 - ⑦ 年金制度ーその改革の方向：法定年金制度を中心としてー（宍戸 伴久 国立国会図書館調査及び立法考査局主査）
 - ⑧ 医療保障政策の動向（石本 忠義 日本大学助教授）
 - ⑨ 医療供給制度の現状と動向（高智 英太郎 健康保険組合連合会企画部企画課主任）
 - ⑩ 医療保障制度の構造改革（土田 武史 國立公衆衛生院大学助教授）
 - ⑪ 失業保険と積極的労働市場政策（島崎 晴哉 中央大学教授）

② 福祉供給システムと公的扶助制度

- （柄本 一三郎 社会保障研究所研究員・曾原 利満 社会保障研究所主任研究員）
- ⑬ 家族政策と児童青少年対策（網野 武博 日本総合愛育研究所研究第5部長）
 - ⑭ 老人福祉と介護問題（古瀬 徹 日本社会事業大学教授）
 - ⑮ 損害者福祉サービス（菅見 静子 上智大学教授）
 - ⑯ 住宅政策の特質と変容（佐藤 誠 熊本大学教授）
 - ⑰ 住宅手当（大本 圭野 社会保障研究所主任研究員）

③ アメリカの社会保障：目次

- ① 社会保障の歴史（星野 貞一郎 群馬大学教授）
- ② 財政（浅谷 博史 朝日本証券経済研究所主任研究員）
- ③ 連邦制・地方自治・立法過程（新藤 宗幸 立教大学教授・武智 秀之 社会保障研究所研究員）
- ④ 公的年金（堀 勝洋 社会保障研究所調査部長）
- ⑤ 私的年金（木村 陽子 奈良女子大学助教授）
- ⑥ 労災補償制度（桑原 昌宏 新潟大学教授）
- ⑦ 失業保険と労働市場政策（下平 好博 社会保障研究所研究員）
- ⑧ 公的扶助（藤田 貴恵子 元参議院社会労働委員会調査員・野呂 芳明 東京学芸大学助手）
- ⑨ 医療制度（濱沼 信夫 世界保健機関（WHO）医官）
- ⑩ メディケアとメディケイド（皆川 尚史 北海道生活福祉部障害福祉課長）
- ⑪ 老人福祉サービス（三上 美美子 社会保障研究所研究員）
- ⑫ 損害者福祉サービス（鈴木 良子 東京都心身障害者福祉センター主事）
- ⑬ 児童福祉サービス（星野 信也 東京都立大学教授）
- ⑭ 住宅政策－低所得者層対策を中心の一（大本 圭野 社会保障研究所主任研究員）

④ カナダの社会保障：目次

- ① カナダの経済と社会保障（桑原 昌宏 新潟大学教授）
- ② 財政の規模と構造ー社会保障との関連を中心としてー（城戸 喜子 聖学院大学教授）
- ③ 行政・政治・地方自治（岩崎 美紀子 筑波大学助教授）
- ④ 社会保障の歴史（岡本 民夫 同志社大学教授）
- ⑤ 年金制度（村上 清 日本国体生命顧問・社会保障研究所専門委員）
- ⑥ 労災補償制度（桑原 昌宏 新潟大学教授）
- ⑦ 児童給付（都村 敦子 日本社会事業大学教授）

- ⑧ 失業保険制度（國武 輝久 新鶴大学教授）
- ⑨ 社会扶助（曾原 利満 社会保障研究所主任研究員）
- ⑩ 医療保険－健康保険等の現状と動向一（石本 忠義 日本大学助教授）
- ⑪ 医療制度（武田 傑彦 厚生省大臣官房政策課政策第1係長）
- ⑫ 老人福祉サービス（松岡 敦子 トロント大学社会福祉学大学院博士課程在籍）
- ⑬ 障害者福祉サービス（小島 蓉子 日本女子大学教授）
- ⑭ 児童福祉サービス（柄本 一三郎 社会保障研究所研究員）
- ⑮ 住宅政策（内田 勝一 早稻田大学教授）
- 「住宅政策と社会保障」目次
- ① 住宅政策と福祉－社会保障との関係を中心にして（丸尾 直美 中央大学教授）
 - ② 住居基準の国際比較（早川 和男 神戸大学教授）
 - ③ 老人介護政策と住機能の充足（古瀬 徹 日本社会事業大学教授）
 - ④ 住宅と健康（西 三郎 東京都立大学教授）
 - ⑤ 住宅政策評価への再分配的視点－住宅補助金受給層の分析－（城戸 菊子 聖学院大学教授）
 - ⑥ 公的住宅金融と年金保険料－厚生年金加入者の実質保険料率の推計－（木村 阳子 奈良女子大学助教授）
 - ⑦ 介護サービスと特許家資産（村上 雅子 國際基督教大学教授）
 - ⑧ 住居費と社会保障（都村 敦子 日本社会事業大学教授）
 - ⑨ 高齢者の生活保障と住居（大本 圭野 社会保障研究所主任研究員）
 - ⑩ 高齢者・障害者の住生活（山崎 清 富山大学教授）
 - ⑪ 高齢者・障害者の住環境（野村 徹 日本大学教授）
 - ⑫ アメリカの老人住宅政策（袖井 孝子 お茶の水女子大学助教授）
 - ⑬ イギリスの住宅福祉と住宅政策（田端 光美 日本女子大学教授）
 - ⑭ イギリスの高齢者住宅（武川 正吾 中央大学助教授）
 - ⑮ スウェーデンの住宅政策と高齢者住宅（丸尾 直美 中央大学教授）
- ⑯ 昭和59年世帯調査結果の概況（高橋 博子 日本赤十字武蔵野女子短期大学講師）
- ⑰ 家族形態の変化と生活構造（森岡 清美 成城大学教授）
- ⑱ 高齢者世帯における生活構造変化について（宇野 正道 日本女子体育大学助教授）
- ⑲ 同別居と家族・社会関係（堤 マサエ 山梨県立女子短期大学助教授）
- ⑳ 家族形態の変化過程と既婚者との同別居（御船 美智子 共立女子大学講師）
- ㉑ 同居経験と公的年金（岸 功 大正大学助教授）
- ㉒ 所得水準の変化（曾原 利満 社会保障研究所主任研究員）
- ㉓ 中高年世帯における経済状態の変化（馬場 紀子 共立女子短期大学助教授）
- ㉔ 就業と引退の背景（三上 美美子 社会保障研究所研究員）
- ㉕ 加齢と健康と家族形態（高橋 博子 日本赤十字試験野女子短期大学講師）
- ㉖ 介護と看取り（横田 京 十文字学園女子短期大学助教授）
- ㉗ 高齢者世帯の生活満足度（臼井 和恵 相模女子大学短期大学部助教授）
- ㉘ 掛川家計の基本的構造とその位置づけに関する考察（前田 正久 日本体育大学教授・湯本 和子 学習院女子短期大学教授）
- ㉙ 中高年世帯における家計構造の変化（馬場 紀子 共立女子短期大学助教授）
- ㉚ 高齢期の収入源泉と消費行動（大本 主野 社会保障研究所主任研究員）
- ㉛ 家計の構造と家計費の構造（御船 美智子 共立女子大学講師）
- ㉜ 高齢者夫婦世帯の家計構造の変化（伊藤 秋子 実践女子大学教授・横田 京 十文字学園女子短期大学助教授・上村 協子 東京家政学院大学講師）
- ㉖ 12年間の変化からみた同居世帯家計と高齢者の生活費（岩田 正美 東京都立大学助教授）
- ㉗ 高齢者世帯における食料費の分析（横田 京 十文字学園女子短期大学助教授）
- ㉘ パネルデータによる高齢者の保健医療費（小野 信幸 日本大学短期大学部教授）
- ㉙ 生活パターンと社会保障（岸 功 大正大学助教授）

「高齢社会への生活変容」目次

- ① 世帯調査の目的（森岡 清美 成城大学教授）
- ② 家計調査の目的（伊藤 秋子 実践女子大学教授）
- ③ 世帯調査（宇野 正道 日本女子体育大学助教授）
- ④ 家計調査（櫻村 浩子 国民生活センター相談員・馬場 紀子 共立女子短期大学助教授・御船 美智子 共立女子大学講師）
- ⑤ 調査地域概況（宇野 正道 日本女子体育大学助教授）

2. 平成 2 年度事業計画

社会保障研究所は、社会保障研究所法に規定する目的を達成するため、平成 2 年度事業として次の事業を予定している。

I 社会保障に関する基礎的かつ総合的な調査研究

- 1 福祉国家の政府間関係
(平成 2 年度～平成 3 年度・2 カ年計画)
- 2 ヴィネット方式のアンケート調査による適正な年金給付額の推計
- 3 女性の経済的自立と社会保障
(平成 2 年度～平成 3 年度・2 カ年計画)
- 4 外国人労働者と社会保障
(平成元年度～平成 2 年度・2 カ年計画)

II 社会保障給付費の推計

社会保障給付費の推計及びこれに関連した調査研究を行い、その結果を公表する。

III 社会保障研究国際交流事業

- 1 海外の研究機関等への派遣
- 2 社会保障関係の国際会議への出席及び報告
- 3 来日海外研究者との交流事業

IV 社会保障に関する情報及び資料の収集

- 1 国内及び海外における社会保障に関する文献図書及び資料等の収集
 - 2 海外における社会保障に関する図書、資料の翻訳・紹介及び情報の交換
-
- ### V 調査研究等の成果の普及
- 1 「季刊社会保障研究」の発行
 - 2 「海外社会保障情報」の発行
 - 3 研究叢書、翻訳書等の発行
 - 4 基礎講座、社会保障トップセミナー、シンポジウム等の開催
 - 5 その他成果の普及に必要な事業

○平成 2 年度収入支出予算

支 出		収 入	
区 分	本 年 度 預 金	区 分	本 年 度 予 算 額
社会保障研究所運営費	340,537	国庫補助金 雜 入	329,383 11,154
計	340,537	計	340,537

(1) 研究課題の概要

研究課題 I

福祉国家の政府間関係 一社会保障の役割分担一（新規）

（研究目的）

経済社会の変動に対して連続的に対応することにより、西欧諸国は1945年以降、政治的正統性を維持してきた。この適応の過程は、制度上のアレンジメントでの変化で頭著にあらわされており、大部分の国は地方政府や政府間関係のシステムを再編成している。各国とも、より良き政府体系を模索し、自治体の再編成、法的権限の再分配、負担金・補助金の財政調整、税体系の区分などが検討されている。

公的部門の大額な拡大が行われた時期と一致している。各国の歴史をみても、福祉国家の発展と地方自治の展開とは密接な関係にあり、大きく重複しているからである。しかしながら、なぜ廃置分合を行っているのか、どのように自治体の合併や改革を試みているのかについては、ほとんど知られていない。福祉国家と地方自治の関係をリンクさせて体系的に検討したものは少なく、福祉国家における政府間関係・地方自治の変容は十分解明されていないのである。そのため本プロジェクトでは、前述した現状認識にもとづき、福祉国家における政府体系のあり方を検討する。国際比較の判定軸を開発し、この各国共通の枠組みで政府間関係の比較研究を行う。

（研究項目）

- 1 西欧諸国の政府間関係
イギリス、北欧諸国、ドイツ、フランス、アメリカ、カナダなどの国を対象にし、経済社会の変動に対してどのような政府体系の調整を試みてきたのか、具体的に検討する。
- 2 日本の政府間関係
機関委任事務制度や地方財政の変容を把握したうえで、国民健康保険、老人福祉、措置行政、地域保健など社会保障政策の実施構造を検討する。

（研究会の構成員）

主査 新藤 宗幸（立教大学教授）
幹事 武智 翁秀之（社会保障研究所研究員）

委員 今村 都南雄（中央大学教授）
岩崎 美紀子（筑波大学助教授）
岡澤 憲夫（早稲田大学教授）
唐澤 勉（厚生省社会局庶務課課長補佐）

委員 塚原 博（横浜市立大学非常勤講師）

（1）研究課題の概要

川原 正博（横浜市立大学助教授）

辻藤 正幸（中央大学総合研究所常任研究员）

山村 正宣（武藏大学専任講師）

御船 原洋（中央大学教授）

（研究計画）

- 1 2カ年とする。
- 2 初年度は中央省庁や地方政府からのヒヤリングを交え、政府間関係の変容について総合的な把握と論点の整理を行う。
- 3 次年度は各委員の執筆分担を議論し、それにそつて政府間関係の理論と実際にについての研究を行う。
- 4 本研究会の成果は、「福祉国家の政府間関係」として刊行する。

研究課題 II

ヴィネット方式のアンケート調査による適正な年金給付額の推計（新規）

（研究目的）

近年、アメリカでは、ヴィネット方式のアンケート調査を使って、社会的に公正な所得分配を数量的に計測するという研究が行われている。
本プロジェクトでは、最新の分析方法である、このヴィネット方式のアンケート調査を使い、社会的に公正な年金給付額を推計することを目的にしている。

本研究の意義は以下の二つである。

第一に、まだ日本に紹介されていないヴィネット方式のアンケート調査を最初に行い、その方法を評価するによって、この方法を今後利用するであろう研究者たちの参考とすることができる。
第二に、これまで十分に把握されてこなかった社会保障政策に関する国民一般の意見について、ヴィネット方式のアンケート調査を行うことによって、どのような政策を公正と考えているかを直接聞き出すことができる。さらに、数量化的に結果が出るため、社会保障政策をすめめるうえでの参考にすることができ、とりわけ年金に関しては今後高齢化社会をむかえる日本でのありうべき社会保障政策をデザインするうえで参考にすることが可能である。

※ ヴィネットとは、本来輪郭をぼかした写真などを指す言葉だが、ここでいうヴィネット方式とは、ある架空の個人・世帯等についての諸特性（性別・子供の数・所得・職業など）について記されたカード（ヴィネット）を用いて、回答者に、例えばその所得が公正かどうか、などについて判定させ、これをデーター

タとして分析する手法である。

(研究項目)

1 ヴィネット方式のアンケート調査について

2 アンケート表の作成

3 調査結果の分析

(1) 適正な年金給付額の決定要因の分析

(2) 推計値のサブループ間比較

(3) 現実値との比較

(4) シミュレーションによる将来予測

(研究会の構成員)

主査 宮澤 健一 (社会保障研究所所長)

幹事 塚原 康博 (社会保障研究所研究員)

織田 芳明 (東京学芸大学講師)

委員 野呂 利満 (社会保障研究所主任研究員)

曾武 智之 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1 2ヵ年とする。

2 初年度は、ヴィネット方式のアンケート調査を使った研究のサーベイを行い、その方法を修得し、次年度で使用するアンケート表の作成を行う。

3 次年度は、実際にアンケート調査を行い、そこから得られた結果を分析し、推計値と現実値の比較や、推計値を使った適正な年金給付額のシミュレーションを行う。研究成果は出版物として公表する。

研究課題 III

女性の経済的自立と社会保障 (新規)

(研究目的)

近年、就労をはじめ、あらゆる分野において女性の社会参加が進行している。それは、女性の経済的社会的自立志向を示すものであり、この傾向は今後一層拡大していくと考えられる。わが国においても、国連女子差別撤廃条約に基づき、各方面で男女平等に向けての改善がなされているが、依然として、女性は社会のさまざまな分野で不利な立場におかれている。

本研究は、これらの状況をふまえて実態分析を行い、今後、女性が経済的に自立していくための諸条件を社会保障の観点から検討していく。

(研究項目)

1 総論

(1) 女性の自立と社会保障

(2) 福祉国家と女性の経済的自立

(3) 女性の社会参加と生活の変容

(4) 女性の経済的自立を阻む社会的要因

(1) 適正な年金給付額の推計

(2) 現実値との比較

(3) 推計値のサブループ間比較

(4) シミュレーションによる将来予測

(5) シミュレーションによる将来予測

(研究会の構成員)

主査 宮澤 健一 (社会保障研究所所長)

幹事 塚原 康博 (社会保障研究所研究員)

織田 芳明 (東京学芸大学講師)

委員 野呂 利満 (社会保障研究所主任研究員)

曾武 智之 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1 2ヵ年とする。

2 初年度は、ヴィネット方式のアンケート調査を使った研究のサーベイを行い、その方法を修得し、次年度で使用するアンケート表の作成を行う。

3 次年度は、実際にアンケート調査を行い、そこから得られた結果を分析し、推計値と現実値の比較や、推計値を使った適正な年金給付額のシミュレーションを行う。研究成果は出版物として公表する。

(研究会の構成員)

1 総論

(1) 女性の自立と社会保障

(2) 福祉国家と女性の経済的自立

(3) 女性の社会参加と生活の変容

(4) 女性の経済的自立を阻む社会的要因

(1) 適正な年金給付額の推計

(2) 現実値との比較

(3) 推計値のサブループ間比較

(4) シミュレーションによる将来予測

委員
井 良治 (千葉大学教授)
都 古子 (明海大学教授)
橋 橋エツ子 (花園大学助教授)
星 木妙子 (東洋女子短期大学講師)
木 木みち子 (早稲田大学教授)
本 宮三 (千葉大学助教授)
上 宮三 (社会保障研究所研究員)
下 宮三 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

- 1 2カ年とする。
- 2 初年度は、これまでに蓄積された諸外国・国内の研究をサーベイし、問題整理を行う。
- 3 次年度は、わが国を中心とした現状の実態分析を行い、今後の政策課題を提示する。
- 4 研究成果は、社会保障研究所編研究叢書として刊行する。

研究課題 IV

外国人労働者と社会保障 (平成元年度より継続)
(研究目的)

近年、わが国で働く外国人労働者の数は不法就労者も含めて著しく増加している。これはアジア太平洋地域での経済活動が活発化とともに、急激な円高によって日本での就労メリットが高まることによるものである。ところで、わが国と比べいち早く外国人労働者を導入した欧米諸国では、外国人労働者の規模はすでに労働力の5%から30%にも達し、その影響は賃金・雇用等の経済問題に止まらず、広く住宅・教育・家族・社会保障の分野にまで及んでいる。また、一旦受け入れた外国人労働者は帰国せずに定住する傾向があり、外国人労働者とその家族に対する社会的統合政策が問題の焦点となっている。従って、わが国でも外国人労働者の導入の是非をめぐつてまず検討されなければならないことは、欧米諸国の経験を参考にしながら、雇用・住宅・教育・家族・社会保障の各分野にいかなる影響が現れるかを明らかにし、またこれらの各分野で行われている社会的統合政策が各国でどの程度の成功を収めているかを具体的に検証することである。とりわけ欧米諸国では、外国人労働者問題を契機に、国際間社会保障制度の枠組みの整備が早い時期から始められている。そこで、本プロジェクトでは、「外国人労働者と社会保障」を主題に据えて、外国人労働者を受け入れる際に生じる社会・経済的影響を様々な角度から検討する。

(研究項目)
1 わが国における外国人労働者の実態

- 2 欧米諸国での外国人労働者問題に関する理論研究の整理
- 3 ILO、EC等の国際機関における社会保障の内外人平等待遇に関する国際規範の形成
- 4 欧米諸国での社会的統合政策の動向
 - (1) 社会的統合政策の基本理念
 - (2) 雇用・住宅・教育・家族問題への対応策
 - (3) 外国人労働者（あるいは移民労働者）に対する社会保障制度
 - ① EC域内における対応
 - ② EC域外における対応
 - 5 わが国で外国人労働者を受け入れる際の社会保障制度のあり方
 - (1) 外国人労働者に対する現行法制とその問題点
 - (a) 公的年金、(b) 健康保険、(c) 失業保険、(d) 児童手当、(e) 労災保険、(f) 生活保護、(g) 社会福祉
 - (2) 欧米諸国との調整・通算制度の可能性
 - (3) アジア諸国との比較

(研究会の構成員)

- 主査 高藤 昭 (法政大学教授)
幹事 下平 好博 (社会保障研究所研究員)
委員 伊豫谷 登士翁 (東京外国语大学助教授)
岡澤 慶美 (早稲田大学教授)
大泉 博子 (医薬品基金研究振興部管理課長)
大川 道道 (津田塾大学助教授)
梶原 敏 (法政大学教授)
村川 陽子 (奈良女子大学助教授)
川口 吾吾 (中央大学助教授)
木川 正一郎 (厚生省社会局庶務課社会福祉専門官)
石川 幸久 (岐阜経済大学助教授)
山崎 喜比古 (東京大学助手)
堀勝洋 (社会保障研究所調査部長)
栗沢 尚志 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

- 1 2カ年とする。
- 2 本年度は国際間社会保障制度の現状と動向を子細に調査し、この点についてわが国の現行制度が抱える問題点を整理するとともに、今後の方針を検討する。

なお、研究成果は「外国人労働者と社会保障」として刊行する。

(2) 社会保障給付費の推計

社会保障研究所は厚生省の委託を受けて、昭和57年度分以来毎年継続して、ILOの基準に基づく社会保障給付費の推計を行い、それを分析表とあわせて公表してきている。本年度も、昭和63年度分について、例年に連じて推計を行い、制度別貢支表、医療・年金・その他の3部門別年次推移表、高齢者関係給付費年次推移表、欧米諸国との国際比較表等を作成し公表する。また、印刷資料を関係方面及び希望者に配布する予定である。

(3) 社会保障研究国際交流事業

- ・海外派遣（2名）
 - ・「研究所年報 1990年英語版」の発行
 - ・「社会保障給付費英語版」の発行
 - ・国際セミナーの開催
 - ・次年度以降の事業具体化の準備・検討

(4) シンポジウム・基礎講座等の開催

第26回社会保障研究所基礎講座

- ・期 日 平成2年11月6日～9日
- ・講座内容 未定

第29回公開研究報告会

- ・期 日 平成2年11月開催予定

第25回社会保障研究所シンポジウム

- ・期 日 平成3年2月開催予定

(5) 調査研究成果の刊行

季刊社会保障研究

研究所の調査研究成果の発表を目的とする『季刊社会保障研究』は、第26巻第1号～第26巻第4号を刊行する。

海外社会保障情報

海外における社会保障制度に関する情報を収集し、普及することを目的とする「海外における社会保障情報」は、第91号～第94号を刊行する。

II 研究所の概要

1. 設立の趣旨及び現在までの経過

社会保障研究所は、創設以来、本年で25年を経たが、その設立の趣旨及び現在までの経過は、次のとおりです。

設立の趣旨

昭和30年代の後半、国民皆保険、皆年金体制が一応整つたとはいえ、わが国の社会保障を基礎的・総合的な立場から研究する組織的な体制にはほとんどみるべきものがない、その立ち遅れが有識者から指摘されていましたが、社会保障制度審議会において、昭和37年、「社会保障制度の総合調整に関する基本方策についての答申」とび「社会保障制度の推進に関する勧告」において、社会保障に関する基礎的・総合的調査研究機関の設置を強く要請していました。社会保障研究所は、昭和40年1月、このような事情を背景に、広く人口問題、経済、財政、社会、法制等の面から、社会保障全般に亘る基礎的・総合的な調査研究を行うことを目的として、社会保障研究所法(昭和39年法律第156号)に基づく特殊法人として設立されました。

わが国の社会保障制度は、近年、人口構造や社会経済構造の変化等に対応して解決すべき新しい課題が次々と加わっており、社会保障研究所の果たす役割は、21世紀の超高齢社会・長寿社会に向けてますます大きくなっています。

なお、社会保障研究所は欧文による名称を、THE SOCIAL DEVELOPMENT RESEARCH INSTITUTEといいます。

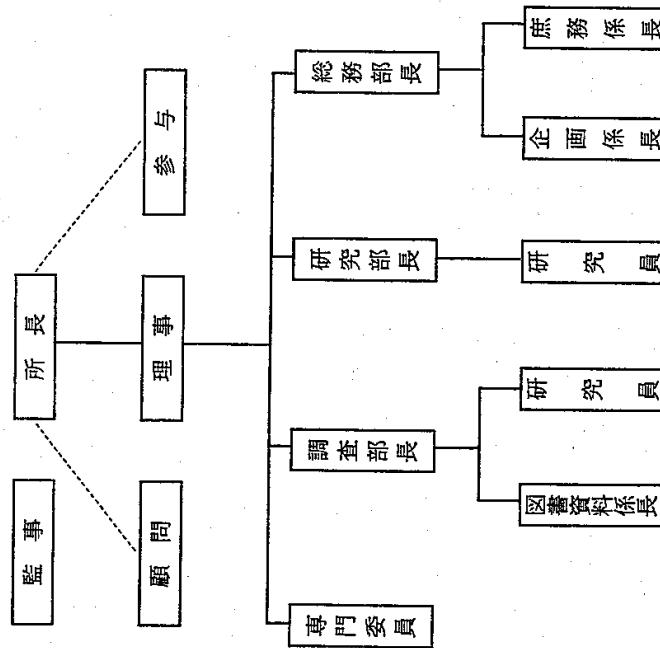
現在までの経過

昭和37年 8月	社会保障制度審議会「社会保障制度の総合調整に関する基本方策についての答申及び社会保障制度の推進に関する勧告」
39年 2月	社会保障研究所法案国会提出(付託)
39年 7月	「社会保障研究所法(法律第156号)」施行
39年11月	社会保障研究所長たるべき者として、一橋大学教授山田雄三が大臣指名を受け、設立委員として社会保障制度審議会会长大内兵衛ほか7名が任命された。
40年 1月	設立登記完了により社会保障研究所成立
昭和37年 8月	役員として次のとおり発令
○理事(非常勤) 塩野谷九十九(名古屋大学教授)	
○顧問 大内 兵衛(社会保障制度審議会会长)	
東畑 精一(アジア経済研究所所長)	
平成元年 6月	「社会保険研究所の方針に関する懇談会」設置(8月報告書提出)
2年 4月	所長 宮澤健一に交代
2年 6月	社会保障研究所国際交流事業開始

○参考 長沼 弘毅(厚生行政顧問) 馬場啓之助(一橋大学教授)	40年 2月 社会保障研究所開所披露式開催(黒迎賓館)
福武 直(東京大学教授) 館 稔(人口問題研究所長)	40年 6月 基礎講座開始(以後毎年開催)
40年 7月 シンポジウム開催	40年 7月 「季刊社会保障研究」刊行開始
40年 11月 社会保障研究所設立1周年記念講演会及びパーティ	41年 2月 社会保障研究所開会開催(44年度まで)
42年 6月 公開研究発表会開催(44年度まで)	42年 6月 「海外社会保障情報」刊行開始
43年 2月 社会保障研究所創立3周年記念シンポジウム開催(以後毎年この時期に「社会保険研究所シンポジウム」として恒例化)	43年 2月 社会保険研究所開会開催(56年度まで20回開催、57年度から公開研究報告会に改称)
44年 8月 研究所組織を4部制から3部制(総務部・研究部・調査部)に改組	44年 8月 研究所組織を4部制に交代
48年 1月 所長 福武直に交代	48年 1月 所長 福武直に交代
55年 4月 研究所組織を3部制から2部制(研究部・調査部)に改組	55年 4月 所長 福武直に交代
56年 1月 研究所 立場が現3丁目社会事業会館から現在地(赤坂2丁目)に移転	56年 1月 所長 福武直に交代
58年 5月 社会保険研究所活性化方策等検討会設置(研究所と厚生省でメンバーオー構成)	58年 5月 「社会保険研究所の概要」を「社会保険研究所年報」に改称
59年 7月 社会保険研究所活性化方策等検討会設置(研究所と厚生省でメンバーオー構成)	59年 7月 研究所 立場が現3丁目社会事業会館から現在地(赤坂2丁目)に移転
60年 4月 社会保険給付費の推計結果公表(以後毎年実施)	60年 4月 社会保険給付費の推計結果公表(以後毎年実施)
60年 8月 社会保険研究所活性化方策等検討会の中間報告	60年 8月 社会保険給付費の推計結果公表(以後毎年実施)
60年10月 所長 小山路男に交代	60年10月 社会保険研究所活性化方策等検討会の中間報告
61年 4月 所長 小山路男に交代	61年 4月 所長 小山路男に交代
61年12月 所長 小山路男に交代	61年12月 所長 小山路男に交代
62年12月 研究評議委員会設置	62年12月 研究評議委員会設置
63年 4月 機関誌の有料化を実施	63年 4月 機関誌の有料化を実施
63年 7月 社会保険トップセミナー開催	63年 7月 社会保険トップセミナー開催
63年 7月 閣議決定「国の行政機関等の移転について」により、社会保障研究所も移転要請機関としてリストアップされました。	63年 7月 閣議決定「国の行政機関等の移転について」により、社会保障研究所も移転要請機関としてリストアップされました。
平成元年 6月 「社会保険研究所の方針に関する懇談会」設置(8月報告書提出)	平成元年 6月 「社会保険研究所の方針に関する懇談会」設置(8月報告書提出)
2年 4月 所長 宮澤健一に交代	2年 4月 所長 宮澤健一に交代
2年 6月 社会保障研究所国際交流事業開始	2年 6月 社会保障研究所国際交流事業開始

2. 機構

(平成2年4月1日現在)



3. 役員・顧問・参与・職員

(平成2年4月16日現在)

役員
役所
長事
理
(非常勤)
監事
(非常勤)

宮田
澤中
(次)

秋
範
庭
事
(非常勤)

（慶應義塾大学教授）
（前社会保障研究所所長）
（日本社会事業大学教授）

顧問・参与
顧問
参与

一
健富
也
（次）

路文
小山
浦
三
与
（次）

洋
勝利
原
圭
野
（次）

（千葉大学教授）
（上智大学教授）
（東京都立大学教授）
（中央大学教授）
（日本国体生命顧問）

4. 専門委員

(平成2年度)

専門委員 (非常勤)	地主重美 (千葉大学教授)
"	井坂良治 (千葉大学教授)
"	藤保哲信 (上智大学教授)
"	星丸尾直 (東京都立大学教授)
"	丸村清 (中央大学教授)
"	上尾也 (日本国体生命顧問)

5. 機関誌編集委員会

編集委員長	一 健	晃 男 美 雄 子 昭	(社会保障研究所所長) (東京大学教授)
編集委員	澤 司	篤 路 重 晴 孝	(社会保障研究所顧問) (千葉大学教授)
"	宮 郡	主 田 井 藤 田 口 坂 浦 上	(慶應義塾大学助教) (法政大学教授)
"	小 地	島 裕 高 庭 野 保 堀 三 村	(お茶の水女子大学助教) (慶應義塾大学教授)
"	大 本	圭 尚 文 雅	(一橋大学助教) (上智大学教授)
幹事 (季刊社会保障研究編集)	栗 汐 武	志 之 秀 幸	(社会事業大学教授) (日本社会基督教大学教授)
幹事 (海外社会保障情報編集)	三 上 美 美 下	美 子 幸 幸	(社会保障研究所研究員) (社会保障研究所研究員)

7. 歴代役員等一覧

役員・顧問・参与

	所 長	理 事	理 事 (非常勤)	監 事 (非常勤)	顧 問 (非常勤)	參 与 (非常勤)
S.40. 1.11	山田 雄三	(次)	塩野谷 九十九	寺尾 琢磨	大内 東畠 長沼	馬場啓之助 直 福武 錠館
S.40. 3. 4	木村 又雄					
S.41. 5.15	(次)					
S.41. 6. 2	河角 泰助					
S.42. 1.11						
S.42.11. 1						
S.44. 1.11	山田 雄三		塩野谷 九十九	寺尾 琢磨	大内 東畠 長沼	馬場啓之助 直 福武 錠館
S.44.12. 9						
S.45. 6. 2	河角 泰助					
S.46. 1.11						
S.46.11. 1						
S.46.11.15	(次)					
S.46.12. 9	岡本 和夫					
S.47. 6. 1						
S.48. 1.11			馬場啓之助			
S.48. 1.25			福武 直	寺尾 琢磨	山田 雄三	塩野谷 九十九
S.48. 4. 1						
S.48. 8. 1						
S.49. 6. 1						
S.50. 1.11						
S.50. 1.25						
S.50. 4. 1						
S.50.11. 1						
S.51. 6. 1						
S.52. 1.11	馬場啓之助					

6. 研究評価委員会

研究評価委員	青 江 重 美	井 見 康 一	和 夫 (流通経済大学教授)
	地 高 仲	主 梨 村 伸	(帝京大学教授)
			(千葉大学教授)
			(信州大学教授)
			(放送大学教授)

8. シンポジウム・基礎講座等の開催一覧

S.52. 1.25	山田 雄三	平田富太郎 伊部 英男	寺尾 琢磨	山田 雄三	平田富太郎 伊部 英男	田川 明	S.56. 4. 1	S.56. 11. 1	S.57. 6. 1	S.58. 1.11	S.58. 1.25	S.58. 2. 1	S.58. 4. 1	S.59. 6. 1	S.60. 1.11	S.60. 4. 1	S.60.11. 1	S.61. 4. 1	S.61. 6. 1	S.61. 9.24	S.62. 1.11	S.63. 6. 1	H.元. 1.11	H.元. 7. 2	H. 2. 4. 1	H. 2. 4.16					
S.52. 4. 1							S.54. 1.25	S.54. 1.11. 1	S.55. 6. 1	S.56. 1.11	S.56. 1.25	S.56. 2. 1	S.56. 4. 1	S.56. 11. 1	S.57. 6. 1	S.58. 1.25	S.58. 2. 1	S.58. 4. 1	S.59. 6. 1	S.60. 1.11	S.60. 4. 1	S.60.11. 1	S.61. 4. 1	S.61. 6. 1	S.61. 9.24	S.62. 1.11	S.63. 6. 1	H.元. 1.11	H.元. 7. 2	H. 2. 4. 1	H. 2. 4.16
S.53. 6. 1							S.54. 4. 1	S.54. 1.11. 1	S.55. 6. 1	S.56. 1.11	S.56. 1.25	S.56. 2. 1	S.56. 4. 1	S.56. 11. 1	S.57. 6. 1	S.58. 1.25	S.58. 2. 1	S.58. 4. 1	S.59. 6. 1	S.60. 1.11	S.60. 4. 1	S.60.11. 1	S.61. 4. 1	S.61. 6. 1	S.61. 9.24	S.62. 1.11	S.63. 6. 1	H.元. 1.11	H.元. 7. 2	H. 2. 4. 1	H. 2. 4.16
S.53. 6. 1							S.54. 1.11. 1	S.54. 1.11. 1	S.55. 6. 1	S.56. 1.11	S.56. 1.25	S.56. 2. 1	S.56. 4. 1	S.56. 11. 1	S.57. 6. 1	S.58. 1.25	S.58. 2. 1	S.58. 4. 1	S.59. 6. 1	S.60. 1.11	S.60. 4. 1	S.60.11. 1	S.61. 4. 1	S.61. 6. 1	S.61. 9.24	S.62. 1.11	S.63. 6. 1	H.元. 1.11	H.元. 7. 2	H. 2. 4. 1	H. 2. 4.16
S.54. 1.11. 1							S.55. 6. 1	S.55. 6. 1	S.56. 1.11	S.56. 1.11	S.56. 1.25	S.56. 2. 1	S.56. 4. 1	S.56. 11. 1	S.57. 6. 1	S.58. 1.25	S.58. 2. 1	S.58. 4. 1	S.59. 6. 1	S.60. 1.11	S.60. 4. 1	S.60.11. 1	S.61. 4. 1	S.61. 6. 1	S.61. 9.24	S.62. 1.11	S.63. 6. 1	H.元. 1.11	H.元. 7. 2	H. 2. 4. 1	H. 2. 4.16

* 役員任期 所長および理事は4年、監事、顧問および参与は2年

＜シンポジウム＞			
回	期	日	マ
1	S.40. 7.26 ～27	「社会保障とは何ぞや」	軽井沢
2	S.41. 7.18 ～19	「社会保障の体系化」	根箱
＜社会保障研究所シンポジウム＞			
回	期	日	マ
1	S.43. 2.10	「社会保障と労働」	弘済会館
2	S.44. 2. 7	「社会保障と経済」 「社会保障の拠出と給付」 「政治体制と社会保障」 「法秩序における社会保障」	弘済会館
3	S.45. 2. 7	「社会保険と社会サービス」 「社会保障における計画的視点」	弘済会館
4	S.46. 2. 8	「医療保障の体系化」 「経済福祉と社会福祉」 「社会福祉における公私問題」	弘済会館
5	S.47. 2. 7	「経済情勢の変化と社会保障」 「医療問題の論点」	電ヶ閻
6	S.48. 2. 5	「福祉政策の基本的性格」 「福祉政策と雇用問題」	東海県楽部
7	S.49. 2. 5	「インフレと福祉政策」 「最低賃金と最低生活保障」	電ヶ閻
8	S.50. 2.10	「経済変動と社会保障」 「福祉社会の社会組織」 「福祉社会における公私問題」	東海県楽部
9	S.50. 2.17	「ミニミニのあり方」 「インフレと社会保障」 「社会保障と福祉」 「社会福祉の法的課題」	日本都市センター別館 福岡市民会館

			健保会館
20	S.61. 2. 6		「21世紀の社会保障」
			「21世紀の社会保障にむけて」
			「社会保障ニーズの変化—労働のサイドからの問題提起」
			「人口高齢化・公的年金・資本蓄積」
			「転換期の社会保障」
			「社会福祉権の再構成と福祉立法の見直し」
			「健康問題の変化と保健医療システム」
			「福祉国家の再検討」
			「社会福祉改革をめぐる基本的視点」
			「社会福祉概念の検討と「公私」問題」
			「社会福祉事業法改正の基本論点、—社会福祉の範囲をめぐって」
			「福祉サービスの性格と有料対無料」
			「医療と福祉の連携」
			「介護システムの構築」
21	S.62. 2. 6		健保会館
			「社会保健の日本的形態」
			「社会福祉の日本の形態」
			「福祉国家の次の段階」
			「社会保障水準の国際比較」
			「社会保障と雇用政策」
			「福祉社会の労働力政策」
			「高齢者の社会インテグレーション」
			「社会保障と雇用政策」
			「社会保障と財源調達のあり方」
			「社会福祉と地方財政」
			「社会福祉の構想」
			「社会福祉のボランタリズム」
			「福祉国家の限界」
			「福祉社会の社会的条件」
			「福祉改革の基本的方向を問う」
			「福祉改革と財政の論理」
			「社会保障・経済・財政」
			「社会保障の再編成」
			「活力ある福祉社会と社会保障」
			「社会保障と社会変動の関係分析」
			「労働の面からみた活力ある福祉社会」
			「社会保障をめぐる公私の役割」
			「成熟社会における社会福祉と自己負担」
			「私的扶養に対する公的扶養としての社会保障の役割」
			「社会保障研究の回顧と展望」
			「所得保障研究を中心」
			「医療保障研究を中心」
			「社会福祉の政策研究を中心」
			「社会保障財政論の回顧と展望」
			「法的研究の側面を中心として」

			健保会館
10	S.51. 2. 9		「減速経済下の完全雇用政策」
			「減速経済下の所得保障」
			「日本の社会福祉」
			「福祉社会の日本的形態」
			「社会福祉の日本の形態」
			「福祉国家の次の段階」
			「福政策の総合化と高次元化—
			「社会保障水準の国際比較」
11	S.52. 2. 8		健保会館
			「社会保障と雇用政策」
			「社会保健の日本的形態」
			「社会福祉の日本の形態」
			「高齢者の社会インテグレーション」
12	S.53. 2. 8		健保会館
			「社会保健と財源調達のあり方」
			「社会福祉と地方財政」
			「社会福祉の構想」
13	S.54. 2. 6		健保会館
			「社会福祉のボランタリズム」
14	S.55. 2. 15		健保会館
			「福祉社会の社会的条件」
			「福祉改革の基本的方向を問う」
			「福祉改革と財政の論理」
15	S.56. 2. 13		健保会館
			「社会保障・経済・財政」
			「社会保障の再編成」
16	S.57. 2. 9		健保会館
			「活力ある福祉社会と社会保障」
			「社会保障と社会変動の関係分析」
			「労働の面からみた活力ある福祉社会」
			「社会保障をめぐる公私の役割」
			「成熟社会における社会福祉と自己負担」
			「私的扶養に対する公的扶養としての社会保障の役割」
17	S.58. 2. 8		健保会館
			「社会保障研究の回顧と展望」
			「所得保障研究を中心」
			「医療保障研究を中心」
			「社会福祉の政策研究を中心」
			「社会保障財政論の回顧と展望」
			「法的研究の側面を中心として」
18	S.59. 2. 7		健保会館
			「成熟社会における社会福祉と自己負担」
			「私的扶養に対する公的扶養としての社会保障の役割」
19	S.60. 2. 4		健保会館
			「社会保障研究の回顧と展望」
			「所得保障研究を中心」
			「医療保障研究を中心」
			「社会福祉の政策研究を中心」
			「社会保障財政論の回顧と展望」
			「法的研究の側面を中心として」

<基礎講座>

<公開研究報告会>

回	期日	開催場所	参加者数
1	S.40.11.15~11.18	日本勧業銀行本店	31
2	S.41.10.12~10.15	日本都市センター別館	39
3	S.42.10.30~11.2	日本都市センター別館	40
4	S.43.10.28~10.31	日本都市センター別館	56
5	S.44.10.27~10.30	都道府県会館	55
6	S.45.10.19~10.22	都道府県会館	67
7	S.46.10.18~10.20	都道府県会館	91
8	S.47.10.23~10.26	都道府県会館	88
9	S.48.10.29~11.1	都道府県会館	91
10	S.49.11.5~11.8	全日通労働会館	108
11	S.50.11.11~11.14	全日通労働会館	83
12	S.51.11.9~11.12	全日通労働会館	80
13	S.52.10.25~10.28	日赤会館	78
14	S.53.10.24~10.27	健保会館	102
15	S.54.10.22~10.25	健保会館	121
16	S.55.10.21~10.24	健保会館	116
17	S.56.10.27~10.30	健保会館	141
18	S.57.10.26~10.29	日本女子会館	151
19	S.58.10.25~10.28	日本女子会館	153
20	S.59.10.23~10.26	国民年金中央会館	179
21	S.60.10.22~10.25	国民年金中央会館	139
22	S.61.10.28~10.31	国民年金中央会館	129
23	S.62.10.20~10.23	国民年金中央会館	164
24	S.63.10.4~10.7	国民年金中央会館	178
25	H.元.10.24~10.27	国民年金中央会館	165

回	期日	テマ	開催場所
1	S.44.8.14	「老後保障の方向をめぐって—英・米・デンマークにおける老人の実態と関連して—」	
2	S.44.11.24	「イギリス年金白書と新しい国際動向について」	協和銀行赤坂支店
3	S.45.6.2	「新経済社会発展計画」	協和銀行赤坂支店
4	S.45.8.11	「歐米諸国における公的扶助の動向」	協和銀行赤坂支店
5	S.46.6.25	「コミュニティと社会福祉」	協和銀行赤坂支店
6	S.46.9.7	「歐米における社会保障の動向」	協和銀行赤坂支店
7	S.47.6.12	「年金の自動調整」	協和銀行赤坂支店
8	S.47.9.22	「生活保護の動向について」	協和銀行赤坂支店
9	S.48.6.6	「医療」	協和銀行赤坂支店
10	S.48.12.4	「コミュニケーション・ケアと社会福祉施設体系」	協和銀行赤坂支店
11	S.49.6.17	「ヨーロッパにおける最近の社会保障の動向」	全日本通労働会館
12	S.49.11.26	「生活調査における家族周期的アプローチ」	全日本通労働会館
13	S.50.6.17	「年金制度と年金年齢」	全日本通労働会館
14	S.50.10.24	「地域福祉と住民参加」	全日本通労働会館
15	S.51.6.7	「社会的支出と所得配分」	全国社会福祉協議会
16	S.51.12.14	「独・仏疾病保険の諸問題と改革の方向」	全国社会福祉協議会
17	S.52.6.28	「疾病保険の現金給付について」	全日本通労働会館
18	S.53.7.11	「日本人の老後觀」	健保会館
19	S.54.10.1	「社会保障の国民経済的効果に関するモデル分析」	健保会館
20	S.56.9.29	「福祉政策の総合化」	健保会館
21	S.57.6.15	「21世紀の社会保障—将来推計による選択肢—」	健保会館
22	S.58.9.27	「社会福祉の将来展望」	健保会館
23	S.59.7.24	「医療サービスの有効性と効率性」	健保会館
24	S.60.12.3	「高齢者生活構造の変化と社会保障—高齢者生活総合調査(静岡県掛川市、昭和59年の調査報告)」	健保会館
25	S.61.12.4	「福祉国家発展の比較分析」	健保会館
26	S.62.11.24	「社会保障と住宅」	健保会館
27	S.63.12.12	「フランスおよび西ドイツにおける医療と福祉の連携」	健保会館
28	H.元.12.1	「アメリカ・カナダの福祉と医療は、今」	健保会館

9. 刊行物一覧

機関誌

「季刊社会保障研究」

この機関誌は、狭く社会保障に限らず、社会開発とか福祉国家とかに関する論文もとりあげ、執筆陣も研究員のほかに広く学界その他の参加を求めて、やや水準の高い学術雑誌であることを期待し、年4回刊行している。

「海外社会保障情報」

この情報は、海外における社会保障制度の動向および学術的な調査研究を迅速かつ的確に収録し、年4回刊行している。

研究叢書

研究員および専門委員等の調査研究の成果を叢書にし、広く發表している。既刊は次のとおりである。

1. 「社会保障研究序説」(山田著) (昭和43年10月)
2. 「インド社会保険の史的研究」(平石著) (昭和44年3月)
3. 「家族周期と児童養育費」—児童養育調査報告書(中鉢編) (昭和44年3月)
4. 「家族周期と家計構造」(中鉢編) (昭和46年3月)
5. 「経済発展と福祉社会」(小山・藤澤他著) (昭和47年3月)
6. 「社会保障水準基準統計」(研究所編) (昭和48年6月)
7. 「貧困—その測定と生活保護ー」(小沼著) (昭和49年3月)
8. 「高齢化社会の家族周期」(中鉢編) (昭和51年3月)
9. 「家族周期と世代間扶養」(中鉢編) (昭和53年1月)
10. 「年金改革論」(研究所編) (昭和57年11月)
11. 「社会保障の基本問題」(研究所編) (昭和58年8月)
12. 「社会福祉改革論I」(研究所編) (昭和59年6月)
13. 「社会福祉改革論II」(研究所編) (昭和59年6月)
14. 「経済社会の変動と社会保障」(研究所編) (昭和59年8月)
15. 「福祉政策の基本問題」(研究所編) (昭和60年1月)
16. 「医療システム論」(研究所編) (昭和60年11月)
17. 「社会保障研究の課題」(研究所編) (昭和61年3月)
18. 「イギリスの社会保障」(研究所編) (昭和62年9月)
19. 「スウェーデンの社会保障」(研究所編) (昭和62年9月)
20. 「社会政策の社会学」(研究所編) (平成元年1月)
21. 「フランスの社会保障」(研究所編) (平成元年2月)
22. 「西ドイツの社会保障」(研究所編) (平成元年5月)
23. 「アメリカの社会保障」(研究所編) (平成元年10月)

24. 「カナダの社会保障」(研究所編) (平成元年12月)
25. 「住宅政策と社会保障」(研究所編) (平成2年3月)
26. 「高齢社会への生活変容」(研究所編) (平成2年3月)

単行本 (研究所編)

1. 「戦後の社会保障 (本論)」(昭和43年2月)
2. 「戦後の社会保障 (資料)」(昭和43年2月)
3. 「現代の福祉政策」(設立10周年記念論文集) (昭和50年1月)
4. 「日本社会保障資料II」(昭和50年9月)
5. 「日本社会保障前史資料第1巻 (I保健・医療 (上))」(昭和56年4月)
6. 「日本社会保障前史資料第2巻 (I保健・医療 (下))」(昭和56年8月)
7. 「日本社会保障前史資料第3巻 (II社会保険)」(昭和56年12月)
8. 「日本社会保障前史資料第4巻 (III社会事業 (上))」(昭和57年7月)
9. 「日本社会保障前史資料第5巻 (III社会事業 (中))」(昭和57年11月)
10. 「日本社会保障前史資料第6巻 (III社会事業 (下))」(昭和58年6月)
11. 「日本社会保障前史資料第7巻 (索引)」(昭和59年8月)
12. 「日本社会保障資料III (上)」(昭和63年5月)
13. 「日本社会保障資料III (下)」(昭和63年11月)

翻訳叢書

調査研究等の成果の普及として関係文献の翻訳を行っている。既刊は次のとおりである。

1. ILO編「世界各国における社会保障の費用 (1958～1960)」(昭和40年4月)
2. アメリカ保健教育福祉省編「世界各国の社会保障制度 (1964)」(昭和41年4月)
3. R. M. ティトマス著「福祉国家の理想と現実」(谷訳) (昭和42年3月)
4. M. S. ゴードン著「社会保障の経済分析」(地主他訳) (昭和42年3月)
5. アメリカ保健教育福祉省編「世界各国の社会保障制度 (1967)」(昭和43年3月)
6. ILO編「世界各国における社会保障の費用 (1961～1963)」(昭和43年5月)
7. ベヴアリジ報告「社会保険および関連サービス」(山田監訳) (昭和44年12月)
8. アメリカ保健教育福祉省編「世界各国の社会保障制度 (1969)」(昭和44年12月)
9. R. M. ティトマス著「社会福祉と社会保障」(三浦・渡辺他訳) (昭和43年3月)
10. 「ILO・社会保障への途」(塩野谷、平石訳) (昭和47年7月)
11. ILO編「世界各国における社会保障の費用 (1964～1966)」(昭和48年3月)
12. アメリカ保健教育福祉省編「世界各国の社会保障制度 (1973)」(昭和50年10月)
13. アメリカ保健教育福祉省編「世界各国の社会保障制度 (1977)」(昭和54年3月)

所内研究資料

研究中間報告、研究報告、議事録および文献解説などを取り扱う。既刊は次のとおりである。

- No. 6905 「高齢者世帯における生計費に関する研究資料」*
- No. 7001 文献解説「ラッセル・サーティ、ファンデーション刊 社会変化の諸指標」
- No. 7002 中間報告「年金給付水準の国際比較」
- No. 7003 「社会福祉、社会保険関係目録（論文の一部）一社会福祉を中心とした社会指標と経済指標の統計的研究」（1960～1970）-」*
- No. 7101 中間報告「負の所得税に関する研究」*
- No. 7102 文献解説「社会経済的ディベロメントの内容測定」*
- No. 7103 文献解説「西ドイツ中期社会予算と社会保障論の一系譜」*
- No. 7104 中間報告「国連『国民勘定統計』による社会的消費の国際比較的研究」*
- No. 7201 「労務管理と社会保障－健康保険の問題を背景として」
- No. 7202 中間報告「アメリカの社会保障（II）」
- No. 7203 中間報告「国民勘定統計とILO統計による保健費用の国際比較」
- No. 7204 中間報告「多問題家族に関する研究」*
- No. 7301 中間報告「社会的アンバランスに関する統計的研究」*
- No. 7401 翻訳「イタリアの労災補償」*
- No. 7501 文献紹介「各国社会指標関連報告の比較」*
- No. 7601 翻訳「イタリア経済・労働国民審議会『社会保障改革に関する報告と提案案』」1963】*
- No. 6501 文献解説、「社会計画の方法論に関する基礎問題」
- No. 6502 議事録「シンボジウム『社会保障とは何ぞや』（その1）」
- No. 6503 議事録「シンボジウム『社会保障とは何ぞや』（その2）」
- No. 6504 中間報告「国民所得における社会保障費の統計的研究」
- No. 6505 文献解説、「社会指標と経済指標の相関」
- No. 6506 議事録「シンボジウム『社会保障とは何ぞや』（その3）」*
- No. 6601 個人研究中間報告「日本における地域別統計による経済的要因と社会的要因との相関について」
- No. 6602 文献解説「経済発展における所得の地域格差」
- No. 6603 議事録「児童手当制度について、経済計画における社会保障」
- No. 6604 文献解説「生活水準指數」
- No. 6605 議事録「社会保障の体系化」
- No. 6606 翻訳「ドイツ連邦共和国内の社会保障－社会実態調査－」*
- No. 6701 中間報告「年金積立金運用の原理と運用方法」
- No. 6702 中間報告「わが国の生活水準指數－国連方式による試算 大正14年～昭和40年－」*
- No. 6703 個人報告「山田渡政報告」
- No. 6704 中間報告「近郊都市の老人をめぐる社会的関係網」
- No. 6705 議事録「医療保険と医療保障－改革試案の内容について－」*
- No. 6801 「日本の社会保障」
- No. 6802 中間報告「アメリカの社会保障」
- No. 6803 中間報告「アメリカにおける老人対策の展開（1959～1963）－アメリカ上院老人問題特別委員会報告を中心に－」
- No. 6804 「新聞論調よりみた社会保障の展開とマス・コミの機能」
- No. 6805 「高齢者就労の実態と問題点」
- No. 6806 翻訳「国民老齢退職金と社会保障」*
- No. 6901 中間報告「社会資本の経済分析」
- No. 6902 中間報告「医療サービスの経済分析」
- No. 6903 中間報告「社会保障と所得再分配－実証と分析－」
- No. 6904 「貧困水準測定のための基礎資料」

- No. 7905 社会保障の国民経済的地位に関するモデル分析
- No. 7906 '80年代の社会福祉についての調査報告
* No. 8001 社会保障の政策効果測定に関する研究
- No. 8002 中間報告「社会保障と税制との相互調整ならびに給付配分の効率性に関する理論的実証的研究（I）」
- No. 8003 中間報告「社会保障と税制との相互調整ならびに給付配分の効率性に関する理論的実証的研究（II）」
- No. 8201 中間報告「社会保障の基本問題に関する研究」
- No. 8202 福祉サービスへの労働力配分に関する研究
* No. 8301 高齢者世帯の家計行動と社会保障に関する研究
- No. 8302 福祉サービスへの労働力配分に関する研究(2)
- No. 8303 高齢者世帯の家計行動と社会保障に関する関する研究(2)
- No. 8304 西欧諸国におけるソーシャルポリシーとソーシャルポリシー論に関する研究
* No. 8501 社会保障発展の国際比較研究・文献目録（解題）
- No. 8502 高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障
- No. 8503 「高齢者生活総合調査（昭和59年・世帯調査）」結果報告
* No. 8601 社会保障費の推計に関する総合的研究
- No. 8701 社会保障と住宅政策との関連に関する理論的・実証的研究
* No. 8801 未定

社会保障研究所

(〒107) 東京都港区赤坂2丁目19番8号
(赤坂2丁目アネックスビル内)
電話 03 (589) 1381~4
印刷 (株) 太陽美術